平成２７年（フ）第１８３号
千葉県銚子市芦崎町1453番地
債務者　山岸　金彌
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１８５号
千葉県香取郡東庄町笹川ろ1285―171、住民票上の住所千葉県銚子市芦崎町1453番地
債務者　山岸　慶一
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第９０７号
神戸市長田区北町２丁目32　ウィング長田北町201、住民票上の住所神戸市須磨区清水台１番地の９　アルテピアⅢ番街１―516号
債務者　康本　智明
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８０号
東莞市常平鎮常平大道金汇大厦三栋2317房、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市祇園之洲町７番地（サンピーノ祇園之洲505号）
債務者　緒方　浩和
1　決定年月日時　平成28年１月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１２６９号
福岡市早良区四箇田団地16番304号
債務者　太田かおり
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７１６号
福岡市南区桧原６丁目16番17号
債務者　中嶋　孝子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７４２号
福岡市博多区吉塚６丁目10番10―805号
債務者　八尋　幹夫
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村伸理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７５６号
福岡県糟屋郡宇美町大字宇美4336番地６　フレグランス美久里Ｃ―102号
債務者　内田　耕一
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８７６号
福岡県古賀市天神７丁目21番13号
債務者　山本　俊朗
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８７７号
福岡県古賀市天神７丁目21番13号
債務者　山本　静子
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８８３号
神戸市兵庫区松本通６丁目４―18―403、住民票上の住所神戸市北区松宮台１丁目５番地の11
債務者　河原健太郎
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２８８号
福岡県宗像市大島1672番地１
債務者　福崎　拓也
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５１４号
福岡市東区和白６丁目19番24―102号
債務者　深町　英幸
1　決定年月日時　平成28年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６７１号
福岡県大野城市乙金東１丁目６番12号
債務者　佐々木友彦
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７２６号
福岡県大野城市横峰２丁目17番28号
債務者　大石　有香
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８７４号
福岡県大野城市東大利３丁目12番28号　プラトー東大利205号
債務者　糸瀬　　努
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部